

議第 5 3 5 5 号 東松山都市計画 区域区分の変更について（県決定）

〔議案概要〕

吉見町大和田地区について、公的開発（県企業局施行）による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域へ編入するものです。

市街化区域への編入面積 約 20.3ha

〔意見書の有無〕

有

〔問い合わせ先〕

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

議第 5 3 5 6 号 草加都市計画道路の変更について（県決定）

〔議案概要〕

（3・1・1号外環状道路、3・3・3号草加三郷線（三郷市区間））

三郷市で実施した都市計画道路の見直し作業の中で、3・3・3号草加三郷線の3・1・1号外環状道路以東の道路構造を検証したところ、将来交通量が減少したため、当該区間の車線の数を4から2に変更し、幅員を22mから17mに縮小するものです。

また、3・1・1号外環状道路については、3・3・3号草加三郷線の幅員の変更に伴い、交差点の形状を変更するものです。

併せて、3・1・1号外環状道路の車線の数を4と定めるものです。

（3・3・3号草加三郷線（八潮市区間））

八潮市で実施した都市計画道路の見直し作業の中で、3・3・3号草加三郷線と3・3・48号八潮三郷東西線（八潮市決定）の交差構造について検証した結果、平面交差で交通の処理が可能であることから、交差構造を、立体交差から平面交差に変更するものです。

〔意見書の有無〕

無

〔問い合わせ先〕

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

議第 5 3 5 7 号 東松山都市計画道路の変更について（県決定）

〔議案概要〕

3・3・2号東松山嵐山線及び3・3・18号東松山川越線は、東松山都市計画区域内の幹線道路ネットワークを形成する重要な路線であり、4車線での整備が完了しております。

このたび都市計画決定された区域と、現状の道路区域との整合性を検証した結果、一部区域において不整合が生じていることが確認されました。

本路線は、道路構造の基準も満たしており、今後さらなる整備の必要性が見込まれないことから、一部区域及び線形を変更するものです。

併せて、3・3・18号東松山川越線につきましては車線の数を4と定めるものです。

〔意見書の有無〕

無

〔問い合わせ先〕

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

議第 5 3 5 8 号 越谷都市計画道路の変更について（県決定）

〔議案概要〕

3・4・8号八潮越谷線は、越谷市内を南北に縦断する主要幹線街路であり、2車線での整備が完了しております。

このたび都市計画決定された区域と、現状の道路区域との整合性を検証した結果、一部区域において不整合が生じていることが確認されました。

本路線は、道路構造の基準も満たしており、今後さらなる整備の必要性が見込まれないことから、この一部区域を削除するものです。

〔意見書の有無〕

無

〔問い合わせ先〕

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

議第 5 3 5 9 号 入間都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について（県決定）

[議案概要]

建築基準法第 5 1 条ただし書の規定に基づき、産業廃棄物処理施設の敷地の位置が都市計画上支障がないと認められるかについて、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 入間市狭山台三丁目 9 番 4、同番 5、同番 6
- 2 敷地面積 2, 8 4 7. 2 2 m²
- 3 用途地域 工業専用地域
- 4 処理施設 破砕施設 1 基（既設）
木くず 処理能力 1 9 5. 5 2 t / 日
(産業廃棄物 及び 一般廃棄物)

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当
直通番号 0 4 8 - 8 3 0 - 5 5 1 9